

回 答 書

質問書にてお問い合わせいただきました事項につきまして、下記のとおり回答いたします。

質問事項
「【プロポーザル実施要領】4.参加資格（2）共同企業体として参加する場合」について、構成者が単体企業として参加する場合の要件をすべて満たしていること、とありますが、こちらは共同企業体を構成するすべての企業ごとに、単体企業としての参加要件を満たす必要があるのか、あるいは共同企業体全体で単体企業としての参加要件を満たせばよいのか、どちらになりますでしょうか。
回答内容
単体企業として参加する場合のア～オに関しては、共同企業体を構成するすべての企業ごとに、参加要件を満たす必要があります。カについては、共同企業体の代表者が、キについては構成員のいずれかが、単体企業としての参加要件を満たすことで参加資格として認めます。

質問事項
沖縄市立図書館電子図書館導入業務仕様書 「3 システム導入業務 （6）サイトデザインは本市のウェブアクセシビリティ方針に沿ったものであること。また、多言語に対応できること。」について、沖縄市様のウェブアクセシビリティ方針は日本工業規格 JIS X 8341-3:2010 に基づいていらっしゃいますが、JIS 規格ガイドラインの元となった、W3C の「Web Content Accessibility Guidelines2.1 (WCAG2.1)」でも機能要件は満たすと判断しますが、よろしいでしょうか？
回答内容
本市のウェブアクセシビリティ方針として採用する JIS X 8341-3:2010 は WCAG2.0 を包含する形で改正されたものです。WCAG2.1 に基づき作成したサイトデザインが本市の推奨する JIS X 8341-3:2010 「達成等級 AA に準拠」したものであれば問題ありません。

質問事項
<p>沖縄市立図書館電子図書館導入業務仕様書</p> <p>「3 システム導入業務 (7) 視覚に障害のある利用者でもスクリーンリーダーを用いて利用できる別サイトを提供できること。(または将来的に可能であること)」について、必ず別サイトで提供する必要があるのでしょうか？</p>
回答内容
<p>一般利用者向けと共通のサイトで機能仕様書における29～31を満たすことが可能であれば、必ずしも別サイトでの提供を求めるものではありません。</p>

質問事項
<p>沖縄市立図書館電子図書館導入業務 プロポーザル実施要領</p> <p>「7. 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等 (2) 企画提案書」について、企画提案書内には電子書籍 4,000 冊分の選書提案も含めるのでしょうか？</p>
回答内容
<p>企画提案書内において選書提案は含めません。</p>

質問事項
<p>機能仕様書</p> <p>「4.5 各種統計を集計することができ、CSC ファイル出力が行えること。」について、「CSC ファイル」は CSV ファイルのことでお間違いないでしょうか？</p>
回答内容
<p>当該箇所「CSC ファイル」は「CSV ファイル」へ訂正いたします。</p>

質問事項
<p>機能仕様書</p> <p>「利用者機能」No.14と「ビューワ機能」No.18、20、21、23、24、25、26について</p> <p>「コンテンツタイプ、出版者の許諾、コンテンツ作成状態によりできないタイトルがあることは可」、という認識でよろしいでしょうか。</p>
回答内容
<p>「利用者機能」No.14と「ビューワ機能」No.18、20、21、23、24、25、26について、コンテンツの種類及び出版者の許諾、コンテンツ作成状態等やむえない事情がある場合に限り、実現できないタイトルについては含めないものとします。</p>

質問事項
<p>導入業務仕様書</p> <p>4. システム構築仕様(6)サイトデザインは本市のウェブアクセシビリティ方針に沿ったものであること。</p> <p>とあり、貴市の方針を確認したところ、JIS X 8341-3:2010「達成等級AAに準拠する」とこととあります。弊社の電子図書館サイトは、JIS X 8341-3:2016でAA準拠の認証を受けていますが、問題はありませんでしょうか。</p>
回答内容
<p>問題ありません。</p>

質問事項
<p>実施要領</p> <p>7. 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等について</p> <p>(2) 企画提案書に、参考見積を添付するという認識でよろしいでしょうか。</p>
回答内容
<p>本プロポーザルにおいて、参考見積額は評価対象としておらず、添付は不要です。ただし、実施要領 2-(5) 提案上限額を超えない範囲内となります。</p>

質問事項
実施要領 2. 業務の概要（5）提案上限額 について 書籍（コンテンツ）代15,400,000円以上は、税込 電子図書館利用料50,000円/月×3ヶ月以下 とありますが、この50,000円は、税抜きという認識でよろしいでしょうか。
回答内容
電子図書館利用料のみ税抜きとなります。